

ひ 広報

このはら

6月の花

紫陽花（あじさい）

6月号
平成26年
(2014年)
No.422

…主な内容…

檜原村地域振興券のお知らせ	2
檜原村ものづくりチャレンジ支援事業補助金　村営住宅入居者募集	4
臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特別給付金	5
すすめています! こんなこと	7
子ども体験教室(利島サマースクール)参加者募集	18

「檜原村地域振興券」のお知らせ

村制施行125周年（郷土芸能祭開催）を記念して、村民の皆様への地域振興を図ることを目的に、村内限定で使用できる「檜原村地域振興券」を下記のとおり発行いたします。

1 対象者

対象者は基準日（平成26年6月1日）に檜原村に在住し次の①及び②のいずれにも該当する方

- ①住民基本台帳に登録されている方
- ②村に引き続き2ヶ月間住所を有する方

2 金額

対象者1人につき10,000円相当券
(1,000円券8枚・500円券4枚)

3 申請方法

後日送付する申請書に必要事項を記入し下記窓口に直接提出してください。



受付期間・時間	6月12日(木)～9月30日(火) 午前8時30分～午後5時15分 土曜日・日曜日・祝日を除く(但し、臨時受付期間は除く)
受付場所	檜原村役場庁舎 1階 産業環境課窓口 檜原村やすらぎの里 1階 福祉けんこう課窓口
臨時受付窓口 期間・時間	6月12日(木)～6月18日(水) 午後5時15分～午後8時 6月14日(土)15日(日) 午前9時～午後6時 受付窓口：檜原村役場庁舎 1階 産業環境課窓口

4 振興券送付方法

申請者宛に平成26年6月26日(木)以降に送付します。
(簡易書留郵便で郵送するため配達に時間を要する場合があります)

- * 「檜原村地域振興券」の有効期限は平成26年7月1日(火)～12月31日(水)までです。
- * あきる野商工会で発行するプレミアム付き商品券「秋川渓谷商品券」とは別のものです。

○問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線121・126

檜原村地場産材活用対策及び 利用促進事業をご利用ください

檜原村では、村内に植林されているスギ・ヒノキの活用及び利用の促進を図るため、各種事業を実施しております

内容は次のとおりです。

【檜原村地場産材活用対策奨励事業】

〔対象〕

村内にスギ・ヒノキの山林を所有されている方が、間伐によりご自分の山林を伐採し、村内で事業を営む出荷事業者が、檜原村が指定した出荷先に出荷した場合

〔指定出荷先〕

村内の製材所、村薪燃料製造施設、東京都森林組合、東京都、埼玉県及び山梨県内に常設されている市場のいずれか。

〔交付額〕

所有者には、出荷量 1 m³に対して、3,000円を交付します。

出荷事業者には、出荷量 1 m³に対して、下表の条件により12,000円～18,000円の範囲で交付します。

*ただし、年度あたり 100 m³までの出荷量が対象になります。

現地から集材場所までの距離が 200mまでの場合	12,000円
現地から集材場所までの距離が 201m以上300mまでの場合	13,000円
現地から集材場所までの距離が 301m以上400mまでの場合	15,000円
現地から集材場所までの距離が 401m以上の場合	18,000円

*伐採費用については、この事業とは別に東京都が全額負担する「多摩の森林再生事業」などの制度がありますので、併せてご利用下さい。また、日照の確保に伴う補助事業及び沿道景観整備事業も該当になりますので、ご利用下さい。

【檜原村地場産材活用対策作業道開設事業】

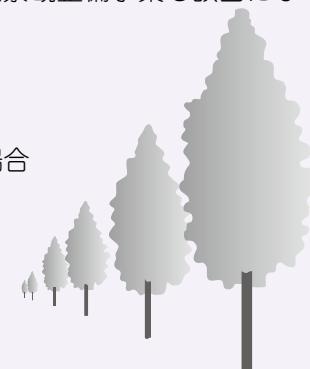
〔対象〕

村内にスギ・ヒノキの山林を所有されている方が、作業道開設事業を行った場合

〔交付額〕

作業道整備距離 1 メートルに対して、1,800円を交付します。

*ただし、年度あたり 1,000 メートルまでの作業道が対象になります。



【檜原村地場産材利用促進事業】

〔対象〕

檜原村に住所を有する個人が地場産材を 3 m³以上使用する木造住宅を新築、増築、改築を行う者

檜原村外に住所を有する個人が地場産材を 3 m³以上使用する木造住宅を新築、増築、改築を行う者（別荘等）

〔指定購入先〕

利用促進事業の地場産材出荷を行う者で、村内の製材所、東京都森林組合のいずれか。

〔交付額〕

地場産材出荷量 1 m³につき、20,000円を交付します。

ただし、交付限度額は、500,000円です。

*この事業を実施するにあたりましては、申請が必要となりますので、下記までご連絡下さい。

◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 ☎内線126・129

information

チャレンジしてみませんか! 「檜原村ものづくりチャレンジ支援事業補助金」

檜原村ものづくりチャレンジ支援事業補助金は新製品等の開発や販路の開拓等に必要な経費の一部を補助します。

対象者……………村内に住所を有する個人または村内に事業所を有する中小企業者
補助対象事業…研究開発事業(原材料費、機械装置設備等、外注加工費)

市場調査事業(調査委託料、機器レンタル料、調査機器購入費)

販路開拓事業(展示会等への参加に要する経費、広告宣伝費)



補助金額

事業費	補助率	補助金の限度額
50万円以上	50%	30万円
30万以上から50万円未満	70%	25万円
30万円未満	90%	20万円

ぜひ、補助金の申請をしていただき新たな事業にチャレンジしてください。

◎問い合わせ先 企画財政課 企画財政係 内線211・214

村営住宅入居者募集

村営住宅の入居者を募集します。

村営住宅	住 宅 名	所 在 地	募集戸数	使用料（月額）
	元郷住宅	檜原村425番地	1戸	39,000円
	上元郷住宅	檜原村446番地	1戸	43,000円

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課総務係

土・日・祝を除く午前8時30分～午後5時15分



【申し込み期間】

平成26年6月9日～23日まで

各住宅の規格、使用者の資格、申込み方法、使用時期等については、お問い合わせください。

◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」 及び「子育て世帯臨時特例給付金」の 支給について

平成26年4月から消費税が8%へ引き上げられたことに伴い、暫定的・臨時的な措置として、給付金を支給するものです。

	臨時福祉給付金（簡素な給付措置）	子育て世帯臨時特例給付金
支 給 対象者	平成26年度分村民税（均等割）非課税者（ただし、扶養している方が課税の場合や生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外）	基準日（平成26年1月1日）における平成26年1月分の児童手当（特例給付含む）の受給者で、児童手当の所得制限に満たない方（ただし、臨時福祉給付金（簡素な給付措置）の対象者及び生活保護者等は対象外）
支給額	支給対象者1人につき 1万円 〔老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者には5千円が加算されます〕	対象児童1人につき 1万円
申 請 手 続	支給対象者は、原則、基準日（平成26年1月1日）時点の所在地の市町村（特別区を含む）に対して申請を行います。 檜原村では、 全世帯を対象にお知らせと申請書等を送付 いたします。 その内容をご確認の上、申請を行ってください。 申請期間：7月1日～9月30日 支給時期：8月～（随時） 申請場所：福祉けんこう課（やすらぎの里内）及び檜原村役場	
参 考	檜原村ホームページ http://www.vill.hinohara.tokyo.jp 厚生労働省ホームページ 「臨時福祉給付金（簡素な給付措置） 厚生労働省」で検索	檜原村ホームページ http://www.vill.hinohara.tokyo.jp 厚生労働省ホームページ 「子育て世帯臨時特例給付金 厚生労働省」で検索

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係（やすらぎの里内）☎598-3121

犬を飼っている方へ

生後91日以上の犬を飼われている方は、登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。注射を受けたら、早めに産業環境課生活環境係で狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。狂犬病予防注射料金は、各動物病院にお問い合わせください。

また、最近、放し飼いをしている・引き綱をしないで散歩させている・犬の粪を始末しないなどの苦情が多く寄せられております。飼い主の方はマナーを守り、まわりの方に迷惑をかけないようにし、人と動物との調和のとれた共生社会を実現するために次のことを守ってください。

- 犬の放し飼いは危険です。放し飼いはやめましょう。また、散歩や運動の時は必ず引き綱をつけましょう。
- 散歩の時は犬の粪を放置したままにしないで、持ち帰りましょう。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

野生鳥獣による被害を防ぐために (地域で行う被害防除)

○畠の取り残した野菜や野菜くずを放置しないようにしましょう。人家のまわりにある収穫の予定のない果樹類の実を取り除くことも必要です。

また、お墓のお供えも持ち帰るようにしましょう。

農地が工事場だと覚えさせないためにも残菜をなくすよう集落ぐるみで取り組む必要があります。

○耕作放棄地や農地・人家周辺などのヤブ地は野生鳥獣の隠れ家となります。適切に刈り払いを行い、野生鳥獣の隠れ場所を取り除くことが大切です。

○野生鳥獣の子供がかわいいからといって餌付けをすることのないよう皆さんでお互いに注意しましょう。

電気柵購入補助金について

野生鳥獣による農作物への被害を防止するため、電気柵の未整備の畠に新たに電気柵を購入し、設置した方に補助金を交付します。

内容は次のとおりです。

[対象]

村内に畠を所有している方または耕作している方

[対象となる電気柵]

全てに対応するネット型、簡易なイノシシ用など農地へ有害鳥獣の侵入を防ぐ電気柵であればタイプは問いません

[補助金額]

電気柵の購入経費の9/10(限度額240,000円)です。
ただし、1,000円未満の端数は切り捨てとなります。

※電気柵(ネット型)は50mで約18万円、100mで27万円程度の費用がかかります。また、電気柵(簡易型)は100mで約2万円程度の費用がかかります。
※電気柵の設置は個人で行っていただきます。

◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線126・129

information

ああめこいます！
こんなこと…
ひのはら緑(力)創造事業
～明るく・住みやすい村づくり～



お知らせ



伐採した場所には、
紅葉や桜を
植樹するじゃが！



平成25年度は「ひのはら緑(力)創造事業」の一環として、土地所有者の方の協力をいただき、4箇所実施することが出来ました。

平成26年度も引き続き事業を行っていく予定となっておりますので、事業実施箇所の所有者の方のご協力をお願いいたします。

7月の人権・行政相談

く
5
し

●日 時 7月10日(木) 午後1時～3時

●場 所 檜原村役場 3階住民ホール

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

司法書士による 無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越し下さい。

●日 時 7月10日(木) 午後1時～4時
(受付時間 午後0時50分～3時30分)

●場 所 檜原村役場3階住民ホール

※相談時間は30分程度でお願いいたします。



◎問い合わせ先 ・村民課 村民保険係 内線111・116
・東京司法書士会三多摩支会 ☎042-548-3933

〈広告〉

木材利用ポイントの取扱いを行います！

登録工事業者番号 東京都13-0050978

建築一式工事業

都知事許可(般-21)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

<http://www.kousaikai.com>

特定健診(個別健診)の申し込みは 6月2日(月)から6月30日(月)まで

6月に実施する特定健診(集団健診)の申し込みは終了いたしましたが、8月、9月に実施する特定健診(個別健診)の申込期間は6月2日(月)から30日(月)までとなっておりますので、お申し込みください。

○対象者

檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方

○健康診査日

8月、9月の月、火、木、金

健康診査当日の受付時間：午前8時30分までに受付をしてください。

※一般の外来診療前に健康診査を実施しますので、受付時間に遅れますと受診できない場合があります。

○申込期間

6月2日(月)から6月30日(月)までの午前8時30分から午後5時まで
(土・日曜日は除く)

○申し込み方法

直接お電話で、村民課村民保険係までお申し込みください。(☎598-1011)

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線116

国民年金からのお知らせ

年金受給権者がお亡くなりになった場合

年金を受ける権利は、本人が死亡するとなくなりますので、年金を受けている方が亡くなられたときは、年金事務所に「死亡届」の提出が必要です。この届出が遅れますと、年金を多く受給し過ぎて、後で返さなければならなくなることもありますので、ご注意ください。

なお、平成23年7月以降、日本年金機構に住民票コードが収録されている方は、原則として「年金受給権者死亡届(報告書)」を省略できるようになりました。

亡くなられた方がまだ受け取っていない年金があるときは、生計を同じくしていた遺族の方からの請求によって、その年金が支払われます。請求できる遺族の範囲・順位は、年金を受けていた方の死亡当時、その方と生計を同じくしていた、配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹・上記以外の三親等内の親族(甥・姪・おじ・おば、子の配偶者など)です。

◎問い合わせ先 青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

（広告）

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-21)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0139・042-598-0870

FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

 **ICHIKEN**
(有)市川建材土木
檜原村2877

TEL 042-598-0513

FAX 042-598-0047

information

平成26年度の個人住民税(村都民税) ここが変ります!

☆東日本大震災復興基本法に基づき地方公共団体が実施する防災事業に必要な財源を確保するために、平成26年度から平成35年度までの10年間に限り、村民税・都民税の均等割額にそれぞれ500円が加算されます。

	平成25年度まで	平成26年度から
村民税の均等割額	3,000円	3,500円
都民税の均等割額	1,000円	1,500円
合計	4,000円	5,000円

◎問い合わせ先 村民課 税務係 内線114

7月の消費者相談

消費生活に関するトラブル等のご相談を専門の相談員が受け、問題解決のお手伝いをいたします。

つきましては、下記のとおり実施いたしますので、お気軽にお越し下さい。

- 日 時 7月10日（木）
午後1時～3時
- 場 所 檜原村役場3階住民ホール



◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線121・126

〈広告〉

今月は
村都民税（普通徴収）
第1期の納期です

消防・防災全般 備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号
〒190-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp



多摩の森林再生事業

森林は私たちの暮らしを支えています。

森林は木材生産の場だけではなく、水や空気を育み、私たちや動植物の生息環境を守ってくれる大切な財産なのです。

今、多摩地域では手入れの行われていない森林が増えており、見過ごすことができない状態です。

そこで、森林のはたらきを回復するために、東京都では、手入れが行われず荒廃している多摩地域のスギ・ヒノキの人工林について間伐を行います。

【手入れの行われない森林とは?】

昭和30年代に多くのスギ・ヒノキが植林されました。

その後、国内の木材価格の低迷などの理由から、間伐を中心とした手入れがなされないため、樹木が密植状態のままである暗い森林が増えてきています。

暗い森林では、地面まで光が届かないで、草などが生えなくなり土壤の裸地化が進みます。

このような森林では、土砂が流出したり、水を地下に浸透させる機能が低下します。森林の持つはたらきが十分に発揮できないのです。

【森林のはたらき】

- 木材生産
- 生態系の保全
- 地球環境保全（地球温暖化の緩和）
- 土砂災害防止
- 水源かん養
- 大気の浄化
- 保健休養の場を提供
- …など、たくさんあります。

【対象森林】

森林法の規定に基づき市町村森林整備計画を策定している市町村（八王子市・青梅市・あきる野市・日の出町・奥多摩町・檜原村）内のスギ、ヒノキ人工林となります。

このうち、森林の公益的機能の発揮を重視されている水土保全林を対象とします。

対象の森林かどうかは地域の役所・役場にお問い合わせください。



【事業内容】

手入れが遅れているスギ・ヒノキを間伐します。

なお、森林の状態によっては事業実施ができない場合もあります。

◎問い合わせ先 檜原村産業環境課 産業観光係 ☎内線126・129

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談下さい！



補聴器も
取り扱って
います！

各種電気工事



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん

ACOS ミナミ電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
TEL(042)596-1326 TEL(042)597-2250
FAX(042)596-2514 FAX(042)597-2253

山林をお持ちのみなさまへ

東京都では「多摩の森林再生事業」を実施するために、山林を持っている方と協定を結び、間伐を行います。

【間伐の方法】

- 東京都が市町村に委託をして、30%の本数を間伐します。
- 間伐の実施間隔は12.5年を基本としています。しかし、間伐後の森林の状況により、その間隔を変更することもあります。
なお、間伐を行う際、事前に所有者にお知らせいたします。
- 伐採した木は流れ出さないように枝払いをし、残った木の根元に横伏せします。



【所有者との協定について】

- 協定期間は25年です。
- 協定は、特に止むを得ない事情として、相続税支払いのために土地や立木の売却等をする場合、その他の経済的理由により売却をする場合には、協議のうえで解除できます。
- 協定期間中、所有者はつぎのことを守ってください。
 - ・スキ・ヒノキの皆伐及び植栽をしないこと。
 - ・土地の形質の変更及び工作物の設置をしないこと。
- 森林所有者と土地所有者とが異なる場合で、当該地の土地所有者と書面による賃借契約を締結していない場合には、土地所有者と協定を締結します。森林所有者には間伐の承諾をお願いします。
詳細については、下記担当までご相談ください。

◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線126・129

森林
下水道

下水道への接続工事はお早めに…

下水道

下水道が使用できる区域のご家庭は、一日も早く下水道への接続工事をお願いいたします。

下水道が使用できるようになると、対象区域のご家庭は、お客様負担で下水道への接続工事をすることになります。

浄化槽を使用のご家庭はできるだけ早く浄化槽を廃止し、汲み取り便所を使用のご家庭は3年以内に水洗便所に改造し、下水道に接続してください。

期限を過ぎると、汲み取り便所の汲み取りが全て有料に、浄化槽の清掃補助が打ち切りになり、排水設備工事（下水道接続の水洗便所改造資金）の助成制度も受けられなくなりますので注意してください。また、皆さんご私有地内に設置する排水設備は、公の施設である公共下水道に直結するため、適切な工事を行なうことが必要です。

このため、一定の技術水準がある、村指定の工事店でないと工事ができませんので注意してください。環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線125・127

放射能測定情報について

環境

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

1. 村内空間放射線量測定結果

◆村内5カ所

		檜原小学校		檜原中学校		総合グラウンド		ひのはら保育園		やすらぎの里児童館 グラウンド	
		空間線量 ($\mu\text{Sv}/\text{h}$)		空間線量 ($\mu\text{Sv}/\text{h}$)		空間線量 ($\mu\text{Sv}/\text{h}$)		空間線量 ($\mu\text{Sv}/\text{h}$)		空間線量 ($\mu\text{Sv}/\text{h}$)	
測定日	天候	地面から 高さ 1m	地表面 5cm								
4月15日	晴れ	0.08	0.07	0.07	0.08	0.08	0.09	0.09	0.10	0.08	0.08

◆村内10カ所

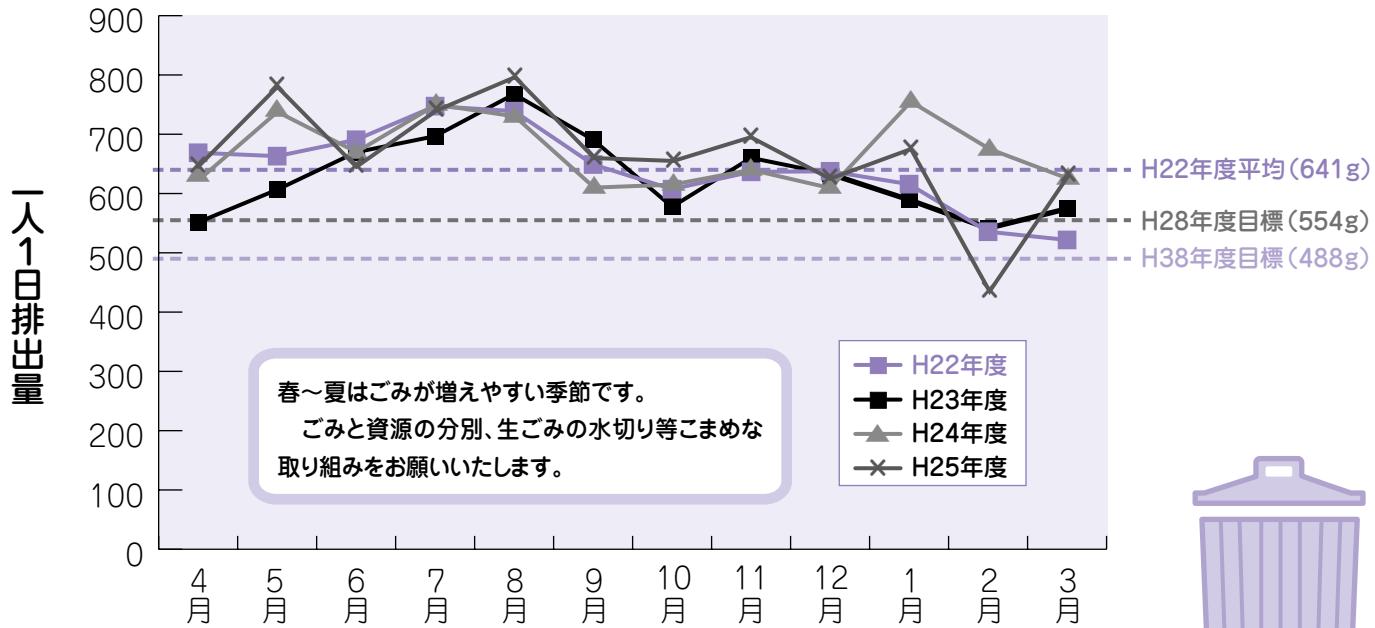
		下元郷駐車場		檜原村役場		南郷コミセン グラウンド		人里コミセン グラウンド		旧数馬分校校庭	
		空間線量 ($\mu\text{Sv}/\text{h}$)		空間線量 ($\mu\text{Sv}/\text{h}$)		空間線量 ($\mu\text{Sv}/\text{h}$)		空間線量 ($\mu\text{Sv}/\text{h}$)		空間線量 ($\mu\text{Sv}/\text{h}$)	
測定日	天候	地面から 高さ 1m	地表面 5cm								
4月15日	晴れ	0.09	0.10	0.08	0.10	0.09	0.09	0.09	0.08	0.08	0.09
		都民の森駐車場		郷土資料館 グラウンド		小沢コミセン グラウンド		樋里コミセン グラウンド		旧藤倉小校庭	
		空間線量 ($\mu\text{Sv}/\text{h}$)		空間線量 ($\mu\text{Sv}/\text{h}$)		空間線量 ($\mu\text{Sv}/\text{h}$)		空間線量 ($\mu\text{Sv}/\text{h}$)		空間線量 ($\mu\text{Sv}/\text{h}$)	
測定日	天候	地面から 高さ 1m	地表面 5cm								
4月15日	晴れ	0.08	0.08	0.08	0.10	0.06	0.07	0.06	0.08	0.07	0.07

※測定結果につきましては、国で示す基準値 ($0.23\mu\text{Sv}/\text{h}$) 以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線 123・127

環境

一人1日ごみ排出量(資源を除く)

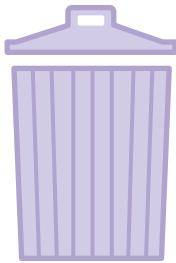


皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。

村では平成28年度までに554g/人日まで削減する目標を立てております。

●生ごみを捨てる前には必ず水切を! ●資源になる物は必ず資源へ! ●粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを!

目標に向かい力を合わせて頑張りましょう。



information

資源回収奨励金交付制度をご利用ください！

村では、家庭から出る新聞紙やびんなどの資源物を集団で集めリサイクルする「資源回収」に取り組んでいる住民団体に奨励金を交付しています。

当制度を利用していただき、資源化の推進、ごみの減量及び生活環境の保全が図られるよう、ご協力ををお願いいたします。

なお、この制度を利用される場合には、事前に団体の登録が必要となります。

【対象団体】自治会、高齢者クラブ、PTA、その他営利を目的としない団体。

【登録受付】随時受付

※年1回資源団体登録申請を行う必要があります。

【交 付 額】収集売上量に対し、1kg9円(びん1本9円)となります。

詳しくは、お問い合わせ下さい。



◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127



こちら地域包括支援センターです！

悪質商法に気を付けて

福祉
ひんこく

環境
ふくしき
けんこう

平成25年中、東京都内での振り込め詐欺被害は約1900人、被害額は約55億円になります。高齢者を狙った悪質商法は依然として増加傾向にあり、詐欺も巧妙になっています。

- | | |
|--------------------|------------|
| ★身に覚えのない請求書が届いた… | 不当請求、架空請求 |
| ★突然訪問して、売りつけられた… | 点検商法、かたり商法 |
| ★息子や役場を名乗って電話がきた… | 振り込め詐欺 |
| ★「当たりました」と当選通知がきた… | 当選商法 |
| ★「必ず儲かる」と誘われた… | サイドビジネス商法 |
| ★出先で声をかけられた… | キャッチセールス |
| ★災害に関連して勧誘の電話が来た… | 義援金詐欺 |



これらの電話やはがき、訪問者があった場合は巧妙に仕組まれた詐欺かもしれません。すぐにお金を振り込んだり、自分の情報を伝えてはいけません。家族や周囲に確認し、怪しいと思ったら、一人で解決せず、地域包括支援センターにご相談ください。

◎問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター(やすらぎの里内) ☎598-3121

檜原村子ども家庭支援センターからのお知らせ

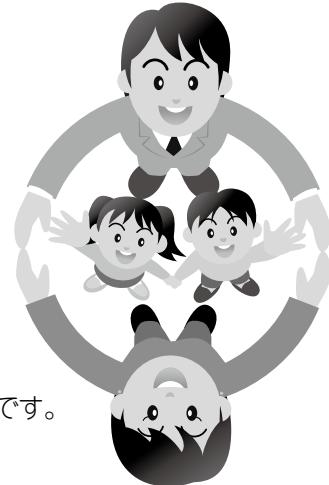
子ども家庭支援センターは 家族みんなが笑顔で過ごせることを応援します。

家族みんなが笑顔で過ごすために、隨時相談をお受けしております。
友達とのトラブルが多い、保育園や学校に行きたがらない、コミュニケーションが
苦手など少しでも気になることがあつたら、気軽にご相談ください。

電話番号：598-3122

「ひ～ゅ～」の相談日が変更になります。

- 時間：午前 10時～12時
- 第3木曜日
- 場所：やすらぎの里けんこう館2階「子ども家庭支援センター」



スマイルプロジェクト

新年度がスタートして2ヶ月。子どもたちもそして大人も少し疲れが出始める時期です。
そこで、子育てのちょっとしたエッセンスをご紹介いたします。

- ー。「親が肩の力を抜くと、親が楽になります。親が楽になると子どもも楽になります。」
…親も子どもも、外では、いろいろと気を遣って、疲れているのです。せめて家庭だけでも、ほっとしたい、とみんなが願っているのではないでしょうか。
 - ー。「この子もダメ、母親もダメ、ではなくて、「この子もけっこいいとこある、私もけっこいい子育てしてる」と思ってほしいのです。そしてそれはきっと事実です。」
 - ー。「『愛情』を大切にするなら、「甘え」も大切にすべきなのです。」
…子どもからの「甘え」がないと愛情をうまく伝えられません。「甘え」は、人への信頼と思いやりを育みます。
- いかがでしょうか。ここにご紹介したことは、わかりきっていること、ごく当たり前のこともかもしれません。でも疲れています、忙しくしていると忘れてしまうのです。時には肩の力を抜いて、大きく深呼吸をしてひと息入れると、きっと笑顔が取り戻せるはずです。

(「子育てハッピーエッセンス100%」より)

児童手当・児童育成手当・乳幼児医療費助成制度・ 子ども医療費助成制度の現況届について

現況届は、引き続き手当や医療証の交付を受ける資格があるかを確認するためのものです。
期限までにこの届出をしないと、6月以降の手当の支給、10月以降の医療証の交付が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

提出日 6月30日(月)まで

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

栄養相談

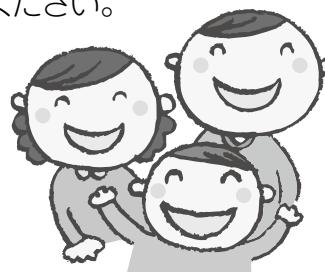
- ◆日 時 6月25日（水）
7月 9日（水）
午前9時30分～午後3時
- ◆会 場 やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。



精神保健巡回相談

- ◆日 時 6月 9日（月）
午後1時30分～4時30分
- ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密厳守いたします（費用無料）。
- ★詳細につきましては、お問い合わせください。



★ご利用される場合には、

予約が必要となります。

栄養教室 ヘルシ～ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」を行います。
みなさんが健康で豊かな生活を実現していくよう、健康に関する正しい情報を伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、年6回開催いたします。ぜひ、ご参加ください。

- ◆対象者 どなたでもお申込みいただけます
(定員12名です。6月30日（月）までに
お申込みください。)。
- ◆日 時 7月16日（水）
午前10時～午後1時
- ◆場 所 やすらぎの里 保健センター



◎予約・問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係（やすらぎの里内） ☎598-3121

各種事業計画策定委員会委員の募集及び 子育て支援協議会委員の募集について

檜原村では今年度、地域福祉計画（第3期）、障害福祉計画（第4期）、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第6期）を策定することに伴い、多くの意見を反映させるため、策定委員を募集します。

また、子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行うなど子育てしやすい環境整備を促進し、子どもの健全な育成を図るため、檜原村子育て支援協議会を設置します。これに伴い、一般住民の方にも参加していただきため下記のとおり委員を募集します。

	地域福祉計画	障害福祉計画	高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画	子育て支援協議会
募集人員	1名	1名	1名	1名
委員の任期	1年（原則）	1年（原則）	1年（原則）	2年（原則）
募集期間	平成26年6月10日（火）～平成26年6月25日（水）			
応募方法	福祉けんこう課福祉係に電話でお申し込みください。なお、応募が定員を超えた場合には、抽選とさせていただきます。			

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係（やすらぎの里内） ☎598-3121



第10回 檜原村子ども支援セミナー 開催のお知らせ

教育
文
化

子育てについて考えてみませんか？

1. 日時及び内容 平成26年7月9日（水）
午後1時30分～2時30分（講演）
午後2時30分～4時（個別相談）
2. 場所 檜原中学校視聴覚室他
3. 講師 田畑 實先生
(前都立あきる野学園
地域支援センター コーディネーター)
4. 対象 幼児・保育園児、小・中学生の保護者及び子育てについて話を聞きたい方
すべての村民が対象です。なお、個別相談を希望される方は、事前の申し込みが必要になりますので檜原村教育相談室にお問い合わせください。



◎問い合わせ先 檜原村教育相談室 ☎598-1161

平成26年度子ども体験教室 利島サマースクール参加者募集!

1.目的 この事業は、檜原村・利島村に在住する少年少女が、学校や家庭以外の場で集団活動を行うことにより、社会性や協調性、自立、創造性を育み、また、他地域の少年少女と交流することにより、地域間交流を促進し、かつ地域の将来を担う少年少女の育成を図るために、小中学生を対象に実施します。

2.実施期間 7月27日(日)夕方出発予定～31日(木) 4泊5日(船中1泊)

3.実施場所 「利島」及び「式根島」

4.募集人員 25名程度

5.応募資格

- ①檜原村在住の小学4・5・6年生と中学生。
- ②心身ともに健康で団体行動が出来ること。
- ③原則として事前研修に参加できること。
- ④事業終了後も参加者としての体験を活かし、学校や地域において活発な活動が出来ること
- ⑤保護者の同意が得られること。



6.応募方法 6月9日(月)～6月20日(金)まで参加申込書を受け付けますので希望する方は、参加申込書に必要事項を記入の上、役場2階教育課に提出してください。
※小・中学校へ事前に申込書を配布予定です。

7.参加費用 10,000円(事前説明会に集金いたします。)
※参加費に含まれない飲食代等は、自己負担となります。

8.事前説明会及び研修会

日 時：平成26年6月30日(月)
午後6時～7時(予定)
場 所：檜原村役場 3階住民ホール
対象者：参加する子供及び保護者



同時募集!!

檜原村の子供たちと一緒に利島サマースクールに参加できるボランティアの方を募集します。

応募資格 ①高校生から40歳までで元気で明るい子供の大好きな心身ともに健康な方。
募集人員 3名程度

◎申し込み・問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

information

水墨画教室を開催します!

4日間の水墨画教室を開催します。四季折々の風景などに筆を走らせて、可憐な「墨絵の世界」に触れてみませんか。皆さんのお申し込みをお待ちしております。

日 時 7月7日(月)・14日(月)・22日(火)・28日(月) 午後1時30分～3時まで
場 所 檜原村福祉センター
講 師 吉野 富永氏(村内在住) 定 員 15名(先着順)
参 加 費 無料
対 象 村内在住・在勤者
持 ち 物 雑巾(筆や墨汁等は教育委員会で用意します。)
申しこみ 6月27日(金)までに電話でお申し込み下さい
※汚れてもよい服装で参加してください

◎申し込み・問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

教育・
文化

郷土資料館燻蒸作業に伴う休館について

郷土資料館では年に一度、展示室及び収蔵庫の燻蒸作業を行います。左記期間は、郷土資料館を休館いたしますので、ご理解の程よろしくお願ひいたします。

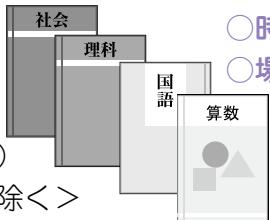
○資料館休館期間
平成26年6月9日(月)

◎問い合わせ先 檜原村郷土資料檜原村郷土資料館 ☎598-0880 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

平成26年度教科書展示会のお知らせ

小学校用教科書及び中学校用教科書の展示会を下記のとおり開催いたします。

○期 日 特別展示会
6月1日(日)～12日(木)
法定展示会
6月13日(金)～28日(土)
<ただし、休館日(月曜日)を除く>



○時 間 午前9時30分～午後5時
○場 所 西多摩第四教科書センター
(奥多摩町立古里図書館)
住 所 奥多摩町小丹波82
電 話 0428-85-1618

檜原村監査委員に対する住民訴訟の結審までの経過について

●住民監査請求の棄却

檜原村代表監査委員に対し、平成22年8月16日に12名の檜原村民から住民監査請求が提出されました。請求内容は村を相手取り起された住民訴訟の判決により確定した債権について坂本義次村長個人に対して損害賠償請求の訴訟を提起すること（裁判所に訴えること）を求めたものです。村監査委員は、この住民監査請求に対して監査を実施し、債権については議会の債権放棄議決により消滅しているとして同年10月12日付で、請求を棄却（請求を認めないこと）とした結果を通知しました。（このことは平成22年12月号の広報「ひのはら」でお知らせしています。）

●住民訴訟の提起

この結果を不服として、平成22年11月1日に東京地方裁判所へ、村民12名を原告として、村代表監査委員（被告）に対し、損害賠償金を村長へ請求していないのは財産管理を怠る事実であるとして、請求訴訟の義務付けを求めて、新たな住民訴訟が提起されました。

●一審の判決

待つて平成25年1月23日に東京地方裁判所において第一審判決が言渡されました。結果は、檜原村議会での債権放棄議決は無効であり、村代表監査委員（被告）が、檜原村を代表して前訴確定判決にかかる訴訟を提起しないことは財産管理を怠る事実に該当し違法であるとの判決でした。

●村代表監査委員による控訴

その後、8回の口頭弁論で提出された準備書面による主張の後、平成24年4月に自治体側（被告）は平成25年2月4日に東京高等裁判所に控訴状を提出いたしました。

●二審の判決

東京高等裁判所において、平成25年8月8日に第二審判決が言渡されました。が言渡されました。（以下、東京高等裁判所による第二審判決文を抜粋）

- ・地方自治法は、普通地方公共団体による債権の放棄について、手続的要件を満たしている限り、原則としてこれを有効なものとしており、議会による債権放棄の議決が無効となるのは、これを放棄する)ことが普通地方公共団体の民主的かつ実効的な行政運営の確保を旨とする地方自治法の趣旨等に照らし不合理であつて、その議決機関としての議会の裁量権の逸脱又はその濫用に当たるときに限られる。

information

・ 檜原村の関係者の多くは、坂本村長の個人的な過失ではなく、檜原村として組織の責任であると受け止めていること、また、本件の債権放棄は、先行訴訟の控訴審判決に対する不服があることは否定できないものの、裁判所の司法判断を軽視してなされたものではなく、司法判断とは別の、檜原村の実情を最もよく知る議会の政治的判断として、これに対する異論がある)とともに十分に踏まえた上、檜原村に及ぼす利害得失を総合的に勘案した上でなされたものである。

・ さらに、本件債権行使する場合と放棄する場合とを比較すると、これを行使した場合は、檜原村の職員に萎縮効果や混乱が生じ、檜原村が積み上げてきた行財政改革にも水を差す結果になるおそれがあるなど弊害が生ずるのにに対し、これを放棄した場合でも、檜原村の財政に及ぼす実際の影響は

限定的なものである上、放棄によって本件嘱託金や坂本個人に実質的に不当な利益を得させるものではなく、弊害が少ないと考えられる。

・ しかも、檜原村では、先行訴訟が提起された後、本件内規(檜原村嘱託員の雇用に関する内規)を改めて本件条例(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例)を制定するなど、先行の控訴審判決の判断を真摯に受け止め、これに前記認定の諸事情を合わせて総合勘案すれば、檜原村として本件債権を放棄する)とは、普通地方公共団体である檜原村の民主的かつ実効的な行政運営の確保を旨とする地方自治法の趣旨等に照らして不合理で大きな悪影響を及ぼすようなものではなく、その議決機関である檜原村議会によるその裁量権の範囲の逸脱又はその濫用に当たるものとも認められないから、本件議決は適法

かつ有効なものである。村長による意思表示もなされており、ので、檜原村の坂本個人に対する本件債権は、債権放棄によりすでに消滅しているものといつべきである。

・ 以上のとおり、檜原村の議会による本件債権の放棄が無効であるとする被控訴人らの本件請求は、いずれも理由がないものであり、代表監査委員は前訴の判決に伴う訴訟の提起をする必要がなことの東京高等裁判所第一審の判決内容であります。

● 上告不受理により第一審判決確定

そして、平成26年4月24日付けで、最高裁判所第一小法廷(横田尤孝裁判長)より原告の上告を棄却する。上告審として受理しない。との決定通知があり、第二審の判決(代表監査委員は訴訟の提起をする必要がない)が確定いたしました。

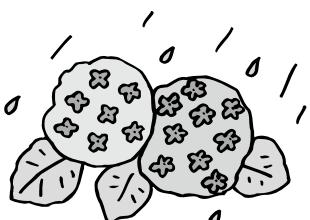
● 最高裁への上告及び上告受理申立て

21日に最高裁判所へ上告及び上告受理申し立てを行いました。

● むすびに

村民の皆様には、住民訴訟が係争中であったため、現在まで報告ができなかつたことをお詫び申し上げます。

以上、代表監査委員に対する住民訴訟の結審までの経過といたします。



◎問い合わせ先 監査事務局(議会事務局) ☎ 598-1128

平成26年度 第1回檜原村地域公共交通活性化協議会について

平成26年4月15日に平成26年度第1回目の協議会を開催いたしました。会議の概要については、以下のとおりです。

会議概要

1.開催日

平成26年4月15日(火曜日)
午後2時00分～4時00分

2.場所

檜原村役場 302会議室

3.議題

- ①地域公共交通活性化協議会補助について
- ②生活交通の運行等に対するモニタリング調査の実施について
- ③檜原村生活交通ネットワーク計画の変更について
- ④運行システム改善・見直し実施計画の策定延期について

4.会議結果

檜原村の公共交通の課題へ対応とともに、住民の利便性の向上を目指し協議を行いました。また、平成26年2月の度重なる大雪の影響への対策を検討するため、見直し実施計画の再検討を行うことにより、策定時期を延期することになりました。

「檜原村の公共交通」についてのお問い合わせは、企画財政課までお願いします。

◎問い合わせ先 企画財政課 企画財政係 内線214

平成26年度 檜原村教育委員会 表彰の受賞について

平成26年度檜原村教育委員会より功労表彰として、峰岸明氏と野村和夫氏が受賞されました。

峰岸氏と野村氏は、長年にわたり檜原村文化財専門委員会委員として、尽力された功績が認められました。



小泉泰一さんが 郵政業務功労により 叙勲の栄に

表彰

下元郷地区在住の小泉泰一さんが、長年の郵政業務の功労により「瑞宝単光章」を受章されました。

小泉泰一さんは、中学卒業後、五日市郵便局での研修を経て、その後あきる野市内の郵便局を中心に49年間郵便配達一筋で勤務され、あきる野郵便局を最後に退職しました。

この長年にわたる功績が認められ、今回の受賞となりました。



払沢の滝ふるさと夏まつり 出店者・出演者募集のお知らせ



本年も「払沢の滝ふるさと夏まつり」を開催いたします。このイベントに皆様が生産した農産物・林産物や特産品を、販売していただくコーナー及び村の郷土芸能等を上演するステージを設けます。つきましては、出店・出演していただける方を下記のとおり募集いたします。この機会にぜひふるってご応募ください。

●出店を希望される方

- 日 時 平成26年8月23日(土)
24日(日)
午後1時～午後9時(予定)
- 場 所 檜原小学校校庭

応募資格 檜原在住の方で2日間続けて出店できる個人又は団体(電源使用等に制限あり)

ブース使用料 1,000円(2日間) 今回もご協力ををお願い致します。(ブース使用料は、東日本大震災への義援金とさせていただきます。)

応募締切 平成26年7月15日(火)

【応募多数の場合は抽選となる場合があります】

●出演を希望される方

日 時 8月23日(土)・24日(日)
午後1時～午後9時(予定)

場 所 檜原小学校校庭

応募資格 檜原在住の方で個人又は団体(村外の方でも内容により可)

応募締切 平成26年7月15日(火)

【応募多数の場合は抽選となる場合があります】

●申し込み

申込用紙は檜原村観光協会及び檜原村産業環境課窓口で配布します。必要事項を記入の上、檜原村観光協会まで提出して下さい。申込用紙は下記ホームページからもダウンロードできます。檜原村観光協会HP
<http://hinohara-kankou.jp/takimatsuri/>

◎問い合わせ先 一般社団法人 檜原村観光協会 ☎ 598-0069

だまされないで! 危ない投資勧誘!

未公開株や社債、ファンドなどの投資勧誘を受けていませんか?
悪質業者による詐欺的な投資被害が多発しております。
「おかしいな?」と思ったら、迷わずご相談ください。



◎問い合わせ先 財務省関東財務局東京財務事務所理財第5課 ☎ 03-5842-7016

10%のプレミアム付「秋川渓谷商品券」 6月24日(火)から発売

あきる野商工会では、緊急経済対策事業として、商工会会員456店舗で使用できる10%のプレミアムを付けた期間限定の「秋川渓谷商品券」を販売します。

※65歳以上の高齢者と、障がいの方は、6月17日(火)から先行販売します。

○販売日時

6月24日(火)午前10時から

者手帳をお持ちください。

※檜原村民とあきる野市民対象。

○販売場所・時間

- ・あきる野商工会本所(あきる野ルピア3階)
午前10時～午後5時
- ・あきる野商工会五日市支所(あきる野市役所五日市出張所2階) 午前10時～午後5時
- ・秋川農協本店・東秋留・多西・増戸・五日市・桧原の各支店 午前10時～午後3時
- ・青梅信用金庫秋川支店・増戸支店
午前10時～午後3時
- ・西武信用金庫秋川支店・五日市支店
午前10時～午後3時
- ・多摩信用金庫秋川支店・あきる野支店
午前10時～午後3時
- ・その他、村内・あきる野市内の商店等(詳しくは新聞折込チラシか商工会へお問い合わせください)

○商品券の内容

1枚500円の商品券22枚綴り(11,000円分)を1冊10,000円で販売します。

1冊の中には、取扱店全店で使用できる券13枚と大型店では使用できない券9枚が入っています。

○使用期限

平成26年12月23日(火)まで

○販売総数

25,000冊(一人5冊まで)

○購入できる方

檜原村、あきる野市に在住・在勤の方

○その他

この商品券は換金性の高いものや公共料金の支払いには使用できません。つり銭はお出しできません。両替もできません。

○お楽しみ抽選会

商品券購入者の中から250名の方に、るのかーどポイント(1,000~10,000P)をプレゼントする抽選会を行います。

詳しくは、新聞折込チラシなどでお知らせします。



※金融機関は6月27日(金)まで4日間の販売(売切れ次第終了)。

○高齢者・障がいの方の先行販売

6月17日(火)～20日(金)までの間、65歳以上の高齢者と障がいの方を対象に、商工会本所と五日市支所で3,000冊を先行販売します。購入を希望される方は、住所と年齢を確認できる物か、障害

◎問い合わせ先 あきる野商工会 ☎559-4511

秋川流域精神障がい者当事者会 シャトル会員募集について

- 日 時 毎月第一土曜日
午後1時～5時
- 場 所 秋川健康会館2階生活支援センター
フィレ内
- 対 象 秋川流域に在住・在勤の精神障がい

秋川流域で精神障害など心の病を持つ当事者の会「シャトル」の会員募集のお知らせです。お気軽にご参加ください。

- 者(同流域内の精神保健福祉施設利用者も含む)や、心の病で治療している当事者
- 費 用 年額1,200円
※その他実費を徴収することもあります。

◎問い合わせ先 生活支援センターフィレ内シャトル事務局 ☎559-0368

公立阿伎留医療センター職員募集

平成26年度

- 募集職種 [常勤] 臨床工学技士 (若干名程度)
- 応募資格 [有資格者] 臨床工学技士免許をお持ちの方で昭和54年4月2日以降に生まれた方
- 応募要領 履歴書と免許証の写しをご持参下さい。(郵送可)
- 応募期間 平成26年6月2日(月)～6月12日(木)(土日を除く)
- 試験日時 平成26年6月21日(土)午前9時集合
- 試験場所 公立阿伎留医療センター
- 試験内容 作文試験、面接試験
- 採用日 平成26年8月以降
- 給与 当医療センター規定による
- 勤務時間 当医療センター規定による
- 身分 地方公務員
- 所在地 東京都あきる野市引田78番地1
(JR五日市線「武蔵引田駅」下車徒歩8分)

平成27年度

- 募集職種 [常勤] 看護師
- 応募資格 [新卒者] 大学又は短大又は専門学校を平成27年3月に卒業見込みの方
[有資格者] 看護師免許をお持ちの方
- 応募要領 履歴書と卒業見込証明書及び成績証明書をご持参下さい。(郵送可)
[有資格者] 履歴書と免許証の写しをご持参下さい。(郵送可)
- 応募期間 平成26年6月2日(月)～6月12日(木)(土日を除く)
- 試験日時 平成26年6月21日(土)午前9時集合
- 試験場所 公立阿伎留医療センター
- 試験内容 作文試験、面接試験
- 採用日 平成27年4月1日
- 給与 当医療センター規定による
- 勤務時間 当医療センター規定による
- 身分 地方公務員
- 所在地 東京都あきる野市引田78番地1
(JR五日市線「武蔵引田駅」下車徒歩8分)

◎問い合わせ先 公立 阿伎留医療センター 事務部総務課 人事係
☎558-0321 内線2503 E-mail:jinji@akiru-med.jp

西多摩建設事務所からお願い

○山林の立木や庭木の手入れは大丈夫ですか？

西多摩地域の豊かな自然環境は、四季折々瑞々しい景観を醸し、多くの方に親しまれています。しかし近年、沿道の立木が倒れたり落枝するなど、道路交通の妨げになっております。また、庭木の枝葉が伸びて道路上に張り出し、信号機や道路標識の視界を遮るなど、人や車の通行に支障をきたしております。

交通事故を未然に防止し、安全な通行を確保するために樹木の所有者の方は次のことを守ってください。

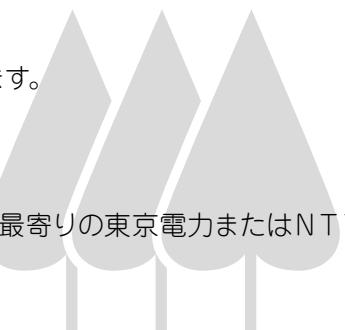
○山林を所有している方

道路沿いなどで危険な状態にある立木の伐採や樹木の剪定をお願いします。

○垣根・庭木の所有者

定期的に枝葉の剪定をお願いします。

○電線や電話線がある箇所の作業は、危険を伴う場合があるので、事前に最寄りの東京電力またはNTTに相談し、作業してください。



◎問い合わせ先 西多摩建設事務所 管理課 監察係 ☎0428-22-7216

大多摩観光ガイド募集

大多摩観光連盟では、昭和62年より観光ガイドを育成し、ウォークイベント事業等を実施しておりますが、観光ガイドの減少に伴い、新たに観光ガイドを募集することとなりました。

内容は次のとおりです。

●募集人数 20名程度

●その他 7月～10月頃まで

●対象 西多摩近郊にお住まいの方

研修を実施する予定

●応募方法 6月30日(月)必着で、履歴書を大多摩観光連盟まで
郵送または持参

◎問い合わせ先 社団法人 大多摩観光連盟

〒198-0036 青梅市河辺町6-4-1 東京都青梅合同庁舎1階 ☎0428-22-3525

「住宅改修工事等助成事業」ご案内

あきる野商工会では、檜原村またはあきる野市の住民の方が、個人住宅の改修工事等をあきる野商工会会員事業者（管内に本店登記が無く、規模の大きい事業者などは対象外）によって行った場合に、その費用の一部を助成する事業を実施します。

平成26年6月2日(月)以降、商工会へ申請した後に工事着工し、平成27年2月27日(金)までに完了報告を提出できる10万円以上(税抜)の工事に対し、見積額または工事完了後の支払額のいずれか少ない額の5%で、1世帯1回限り10万円を上限に助成します。(但し予算額に達し次第終了)

その他、詳細については、お問い合わせ下さい。



◎問い合わせ先 あきる野商工会 ☎559-4511

その他

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

台風・大雨に備えましょう!!

台風が来る前に…大雨が降る前に…事前の備えを

- 窓や雨戸はしっかりとカギをかけ、必要に応じて補強する。
- 側溝や排水口は掃除して水はけを良くしておく。
- 風で飛ばされそうな物は飛ばないよう固定したり、家の中へ格納する。
- 非常用品の確認(懐中電灯、携帯用ラジオ、救急薬品、衣類、非常用食品、携帯ボンベ式コンロ、貴重品など)
- 飛散防止フィルムなどを窓ガラスに貼ったり、万一の飛来物の飛び込みに備えてカーテンやブラインドをおろしておく。
- 水の確保(断水に備えて飲料水を確保するほか、浴槽に水を張るなどして生活用水を確保する。)
- 避難場所の確認



そつたくどうじ 啐啄同時(12)

「みどり せせらぎ 風の音♪」…我が檜原村が輝く季節に小学校の運動会、中学校の体育大会が行われました。小・中学校とも入学してから約1ヶ月半余りの1年生が先生方の指導や指示を受けたり、上級生の練習を見たりして学習し、走ったり、演じたりする姿や一緒に生き生き活動する様子に短期間における子どもの成長や可能性を実感しました。

また、子ども達の健やかな成長における我々大人の果たす役割の大ささを再認識したところです。

さて、昨年の流行語大賞の一つ「いつやるか?今でしよう!」という言葉の発信者である林先生が本の中で次のような話をされています。

林先生は、予備校の講師として、若いころから「わかりやすい授業」を目指して努力しており、生徒が目を輝かせて、「そうか、わかったぞ!」という満足顔を見て自分も満足していたそうです。

しかし、いつの頃からか、確実に「わかりやすい授業」はできている。生徒の満足度も高い水準を維持している。それでも、何か違うという思いがあったそうです。そんな時、以前父親が務めていた会社の苦境時

に若手の社員に頑張って欲しいという願いを込めて渡したという冊子を目にしたそうです。

そこには、『かのギリシア・ローマの昔、キケロが演説を終ったとき、民衆は「なんと雄弁だろう!」と感服した。しかし、デモステネスの演説が終わると今度は、口々に叫んだ。「さあ、行進しよう!』と』。

林先生は、あっ、これだと思ったそうです。プロである我々が「わかりやすい授業」をするのは当然のことであり、それが目的になっていた自分を恥じたそうです。

そして生徒が、「行進」すなわち「勉強しよう」という意欲や思いをかき立てることこそが真の仕事と気づいたそうです。そこで、授業が生徒の日常の飛躍に向けての踏切板になるよう、今まで以上の準備と工夫を重ねるだけでなく、さらに生徒がやる気をおこしたくなるような言葉を発信するようになったとのことです。

さあ!我々もそれぞれの立場で、いろいろな言葉かけや行動で、子どもの意欲や思いをかき立て、やる気を起こさせるための努力を重ねようではありませんか。

(檜原村学校教育支援室長 上原 富明)

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等でのご相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は**598-1161**です。

学校だより

いま、檜原学園檜原小学校では

《みんな元気にクラス作り》

4月7日(月)、11名の新入生を迎えて、全校児童59名で平成26年度がスタートしました。1年生と手をつないで登校してくる6年生の姿が、とても微笑ましく見える毎日です。また、各学年とともに、学級作りのために様々な取り組みをし、あいさつをする子ども達の顔が毎日輝いています。



始業式



入学式

《遠足～檜原の山々を～》

「6年間で檜原の山々を全て歩く」という、とても体力のいる遠足。春の暖かな陽気の中、2学年合同で行われました。上の学年の子ども達が下の学年の子ども達を気遣う優しさを、随所に見ることができました。



4月25日
5・6年遠足
(大岳山)



4月25日
3・4年遠足
(大羽根山)

《家族読書の日を!!》

若者の活字離れについてのニュースが、時折報道されています。檜原小・中学校では、読書好きな子ども達になってもらうために、本に親しむ時間を設けています。朝読書、読み聞かせ、本紹介等を繰り返してきたこともあり、少しずつ子ども達の読書量が増え始めています。

子ども達の読書の習慣を継続させるために、ご家庭や地域でもご協力をお願いいたします。特に、『家族読書の日』を各ご家庭で決めていただき、5分でも10分でも家族そろって本を開く…そんな活動を取り入れていただけたら幸いです。

《6・7月のおもな学校行事予定》

- 5月31日(土) 運動会
- 6月 2日(月) -振替休業日-
- 6月 3日(火) 運動会予備日
- 6月 5日(木) プール清掃(6年)
- 6月 9日(月) 読書週間始
- 6月10日(火) 体力等調査
- 6月12日(木) ふれ合い給食(3年)
- 6月13日(金) 消防署見学(4年)
- 6月16日(月) 水泳指導始・歯科指導始
- 6月17日(火) 観劇・国会見学(6年)

- 6月19日(木) 国際交流(6年)
理科見学(3年)
- 6月20日(金) 読書週間終 避難訓練
- 6月23日(月) 歯科指導終
- 6月24日(火) 清掃工場・警察署見学(4年)
- 6月26日(木) バードカービング(5・6年)
- 6月27日(金) 授業参観・保護者会(1~3年)
- 7月 1日(火) 授業参観・保護者会(4~6年)
- 7月 3日(木) 東京都学力調査(5年)
地域巡り北(3年)

- 7月 4日(金) 小中セーフティ教室
- 7月10日(木) 避難訓練
バードカービング(5・6年)
- 7月11日(金) 漢字検定(2~6年)
- 7月16日(水)
~18日(金) 臨海学園(5年)
- 7月22日(火) 音楽教室
- 7月23日(水) 児童集会I
- 7月24日(木) 終業式

多摩・島しょスポーツ振興事業 スポーツレクリエーション教室

五輪メダリストが 檜原村にやって来る!!

ゲスト講師



高山樹里 (たかやま じゅり)

元全日本女子ソフトボール エースピッチャー



山田美葉 (やまだ みよう)

元全日本女子ソフトボール キャッチャー

2014
6/21(土)13:00~15:00
(受付開始 12:30)

『ソフトボール教室・トークショー』

檜原村の子どもから大人までの幅広い世代を対象に、体力・運動能力向上、健康増進、多くの皆さんにスポーツをはじめるきっかけづくりとして、スポーツレクリエーション教室を開催いたします。



初心者大歓迎 !!



見学のみの方も大歓迎 !!

【会 場】 檜原村総合グランド 【対 象】 檜原村在住勤でスポーツに関心がある方

【日 時】 2014年6月21日(土) 午後1時~3時(受付開始 12:30)

【ゲスト講師】 高山 樹里(たかやま じゅり)/ソフトボール元日本代表、五輪メダリスト

山田 美葉(やまだ みよう)/ソフトボール元日本代表、五輪メダリスト

【司会進行】 深山 計(みやま はかる)/スポーツアナウンサー

【主 催】 檜原村教育委員会 檜原村スポーツ推進委員会

お問い合わせ先 檜原村教育委員会 教育課 社会教育係 TEL 598-1011

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話	日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話
6月8日(日)	まつもと耳鼻咽喉科	あきる野市秋留1-1-10 あきる野クリニック1F	550-3341	29日(日)	近藤医院	あきる野市 油平35	558-0506
15日(日)	さくらクリニック	あきる野市 野辺1003	559-0118	7月6日(日)	瀬戸岡医院	あきる野市 二宮1240	558-3930
22日(日)	こばやし内科小児科クリニック	あきる野市 草花1439-9	518-2088	受付時間	午前9時~午前11時45分・午後1時~午後4時45分		

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター

TEL 521-2323

携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署

TEL 595-0119

東京都保健医療情報センター

TEL 03-5272-0303

世帯と人口

(5月1日現在)

前月比

世帯数 1,189 世帯 (6減)

人口 2,428 人 (13減)

男 1,215 人 (5減)

女 1,213 人 (8減)

「広報ひのはら」は再生紙を利用しています。

～今月の表紙～ 「6月の花～紫陽花(あじさい)～」

梅雨の季節を美しく演出する花「紫陽花(あじさい)」。花言葉の1つに「家族だんらん」とあります。小さな花が集まって、大輪の花に見える様子が由来となったようです。